

## 五城目町海外渡航支援補助金交付要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、将来の町を牽引するリーダ人材を創出するため、若者が海外渡航を行う場合、その経費の一部について予算の範囲内において交付する五城目町海外渡航支援補助金（以下「補助金」という。）について必要な事項を定めるものとする。

### (用語の定義)

第2条 この要綱における用語の定義は、次のとおりとする。

- (1) 若者 五城目町に住所を有する30歳未満の者をいう。
- (2) 海外渡航 補助決定後から令和9年3月31日までの間に実施される海外渡航をいう。

### (補助対象者)

第3条 補助金交付の対象者は、次の各号に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 本人が属する世帯に町税の滞納がないこと
- (2) 海外旅行傷害保険等に加入すること
- (3) 外務省が定める危険レベルを確認し、渡航予定国内の情勢を理解している者
- (4) 過去に町が実施した渡航支援の補助等を受けていない者
- (5) 海外渡航の内容が公序良俗に反しないものであると町長が認める者
- (6) その他、町長が適切と判断する海外渡航を実施しようとする者

### (交付対象、補助率及び補助金の限度額等)

第4条 この補助金の交付対象、補助率及び補助金の限度額は別表1のとおりとする。

2 補助金の額は、千円を単位として端数は切り捨てる。

### (補助金の交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする者は、五城目町海外渡航支援補助金交付申請書（様式第1号）

を別に定める期日までに町長に提出しなければならない。

2 前項の申請書には、次に掲げる書類を添付するものとする。

- (1) 渡航計画書（様式第2号）
- (2) 経費の見積書
- (3) 完納証明書
- (4) その他町長が必要と認める書類

(補助金交付の決定及び通知)

第6条 町長は、前条の申請書の提出があったときは、速やかにその内容を審査し、補助金交付の可否を決定するとともに、その決定の内容を五城目町海外渡航支援補助金交付（不交付）決定通知書（様式第3号）により申請者に通知するものとする。

(補助金交付の変更手続)

第7条 申請者は、次の各号のいずれかに該当するときは、五城目町海外渡航支援補助金変更（中止）承認申請書（様式第4号）を町長に提出しなければならない。

- (1) 海外渡航の内容の変更（軽微な場合を除く。）をするとき。
- (2) 海外渡航を中止しようとするとき。

(補助金交付の決定変更及び通知)

第8条 町長は、前条の申請書の提出があったときは、速やかにその内容を審査し、五城目町海外渡航支援補助金交付決定変更通知書（様式第5号）により申請者に通知するものとする。

(実績報告)

第9条 申請者は、海外渡航終了後、遅滞なく五城目町海外渡航支援補助金実績報告書（様式第6号）を町長に提出しなければならない。

(補助金の額の確定及び通知)

第10条 町長は、前条に規定する実績報告書を受理した場合は、当該報告書の審査等により交付すべき補助金の額を確定し、五城目町海外渡航支援補助金確定通知書（様式第7号）により申請者に通知するものとする。

(補助金の交付請求)

第11条 補助金の交付請求は、前条の規定により交付すべき補助金の額を確定した後、請求書（様式第8号）により行うものとする。

(交付決定の取消し等)

第12条 町長は、申請者が偽りその他不正の手段により交付決定を受けたときは、交付を取り消すものとし、五城目町海外渡航支援補助金交付決定取消通知書（様式第9号）により申請者に通知するものとする。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行し、令和9年3月31日でその効力を失う。

別表 1 (第 4 条関係)

| 補助対象経費   | 補助率   | 補助金の<br>限度額 |
|----------|-------|-------------|
| 航空券代、宿泊費 | 1 / 2 | 10 万円       |

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

五城目町長

様

申請者  
住所  
氏名

五城目町海外渡航支援補助金交付申請書

五城目町海外渡航支援補助金交付要綱第5条第1項の規定により、補助金の交付を受けたく、別紙関係書類を添えて申請します。

記

1. 補助金の名称 五城目町海外渡航支援補助金
2. 補助金申請額 円
3. 実施期間 交付決定の日から 年 月 日まで
4. 添付書類
  - (1) 渡航計画書（様式第2号）
  - (2) 経費の見積書
  - (3) 完納証明書
  - (4) その他町長が必要と認める書類

渡航計画書

【氏名】

【渡航目的】

|  |
|--|
|  |
|--|

【日程】

|                     |
|---------------------|
| 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 |
|---------------------|

【訪問都市】

|  |                     |
|--|---------------------|
|  | 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 |
|  | 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 |
|  | 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 |
|  | 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 |

【交通費】

| 項目 | 金額 | 区間 |
|----|----|----|
|    |    | ～  |
|    |    | ～  |
|    |    | ～  |
|    |    | ～  |

【宿泊費】

| 宿泊先 | 金額 | 期間                  |
|-----|----|---------------------|
|     |    | 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 |
|     |    | 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 |
|     |    | 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 |

五城目町海外渡航支援補助金交付決定通知書

第 号  
年 月 日

様

五城目町長

年 月 日付けで補助金交付申請のあった五城目町海外渡航支援補助金の交付については、次のとおり交付することに決定したので、五城目町海外渡航支援補助金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり通知します。

記

1. 補助金の名称 五城目町海外渡航支援補助金
2. 補助対象金額 円
3. 交付決定金額 円
4. 交付条件
  - (1) 補助金の交付決定の内容及びこれに付した条件等に従い、海外渡航をするものとし、補助金を他の用途に使用しないこと。
  - (2) 海外渡航を中止する場合には、町長の承認を受けること。
  - (3) 海外渡航が予定の期間内に完了しない場合または海外渡航が困難となった場合においては、速やかに町長に報告してその指示を受けること。

様式第3号（第6条関係）

五城目町海外渡航支援補助金不交付決定通知書

第 号  
年 月 日

様

五城目町長

年 月 日付けで補助金交付申請のあった五城目町海外渡航支援補助金の交付については、交付しないことを決定したので通知します。

記

1. 補助金の名称 五城目町海外渡航支援補助金

以上

様式第4号（第7条関係）

年 月 日

五城目町長

様

申請者

住所

氏名

五城目町海外渡航支援補助金中止承認申請書

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定を受けました五城目町海外渡航支援補助金について、下記のとおり中止したいので、五城目町海外渡航支援補助金交付要綱第7条の規定により、別紙関係書類を添えて申請します。

記

1. 補助金の名称 五城目町海外渡航支援補助金
2. 中止の理由
3. 中止年月日
4. 添付書類
  - ・ 渡航中止の経緯等を説明する資料

五城目町長 様

申請者  
住所  
氏名

五城目町海外渡航支援補助金変更承認申請書

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定を受けました五城目町海外渡航支援補助金に関する内容を下記のとおり変更したいので、五城目町海外渡航支援補助金交付要綱第7条の規定により、別紙関係書類を添えて申請します。

記

1. 補助金の名称 五城目町海外渡航支援補助金
2. 変更の内容
3. 変更の理由
4. 添付書類
  - ・ 変更後の渡航計画書
  - ・ その他変更内容等を説明する資料

五城目町海外渡航支援補助金交付決定変更通知書

第 号  
年 月 日

様

五城目町長

年 月 日付けで変更承認申請のあった五城目町海外渡航支援補助金の交付について、五城目町海外渡航支援補助金交付要綱第8条の規定により、下記のとおり通知します。

記

1. 補助金の名称 五城目町海外渡航支援補助金
2. 変更前の交付決定金額 円
3. 変更後の交付決定金額 円
4. 承認した変更内容
5. 交付条件
  - (1) 補助金の交付決定の内容及びこれに付した条件等に従い、海外渡航するものとし、補助金を他の用途に使用しないこと。
  - (2) 海外渡航を中止する場合には、町長の承認を受けること。
  - (3) 海外渡航が予定の期間内に完了しない場合又は海外渡航が困難となった場合においては、速やかに町長に報告してその指示を受けること。

五城目町長 様

申請者

住所

氏名

五城目町海外渡航支援補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定を受けました五城目町海外渡航支援補助金に係る実績について、五城目町海外渡航支援補助金交付要綱第9条の規定により、別紙関係書類を添えて報告します。

記

1. 補助金の名称 五城目町海外渡航支援補助金
2. 補助対象金額 円
3. 補助金の交付決定金額 円
4. 補助金の請求予定金額 円
5. 添付書類
  - (1) 海外渡航の様子などに関する写真、資料等
  - (2) 請求書の写し又は領収書

様式第7号（第10条関係）

五城目町海外渡航支援補助金確定通知書

第 号  
年 月 日

様

五城目町長

年 月 日付けで補助金交付申請のあった五城目町海外渡航支援補助金の交付額を確定したので、五城目町海外渡航支援補助金要綱第10条の規定により、下記のとおり通知します。

記

- |          |   |
|----------|---|
| 1. 交付決定額 | 円 |
| 2. 交付済額  | 円 |
| 3. 交付確定額 | 円 |

様式第8号（第11条関係）

年 月 日

五城目町長 様

請求者

住 所

氏 名

印

五城目町海外渡航支援補助金交付請求書

年 月 日付け 第 号をもって確定通知のあった五城目町海外渡航支援補助金について、五城目町海外渡航支援補助金交付要綱第11条の規定により、下記のとおり支払を請求します。

記

1. 確定額 \_\_\_\_\_ 円

2. 請求額 \_\_\_\_\_ 円

3. 振込口座

(1) 金融機関名 \_\_\_\_\_ 銀行・信金・農協 \_\_\_\_\_ 店・所

(2) 預金種別 普通 ・ 当座

(3) 口座番号 \_\_\_\_\_

(4) 口座名義人 \_\_\_\_\_

(フリガナ) ( )

様式第9号（第12条関係）

五城目町海外渡航支援補助金交付決定取消通知書

第 号  
年 月 日

様

五城目町長

年 月 日付け 第 号で交付決定した五城目町海外渡航支援に係る補助金について、下記のとおり交付決定を取り消すことに決定したので、五城目町海外渡航支援補助金交付要綱第12条の規定により通知します。

記

- 1 補助金の額 円
- 2 取消の理由